

# 令和2年度第1回埼玉県救急医療機関審査会議事録

## 1 日時

令和2年8月27日(木)  
午後5時～午後5時20分

## 2 場所

埼玉教育会館 2階201会議室

## 3 出席者

### (1) 委員

桃木委員(会長)、川嶋委員、井上委員、丸山委員、竹並委員、小林委員、  
黒田委員、中山委員、岡本委員、伊平委員

### (2) 事務局(医療整備課)

藤岡副課長、楡井主幹、神岡主事、成田主事

## 4 会議概要

### 審査会の有効成立

事務局が、委員10名全員が出席しており、本日の審査会は有効に成立していることを報告した。

### 議長について

埼玉県救急医療機関審査会規則第4条第1項に基づき、桃木委員が会長に選出された。

### 公開・非公開決定

議長が、会議を公開で進めることを諮ったところ、委員全員が了承した。

### 会議録署名委員の指名

議長から、会議録に署名を行う委員として、川嶋委員、岡本委員が指名された。

### 議事(1) 県内の救急医療機関の現状について

#### 事務局

(資料1に基づき、説明)

(説明の概要)

- 救急病院・診療所は、年々減少し、平成25年4月1日時点では183施設であった。その後は増加に転じ、令和2年4月1日時点では193施設である。

- ・ 令和2年8月21日付けで、佐瀬病院（飯能市）から協力申出の撤回があったため、現在は192施設となっている。
- ・ 今回は、新規申出は該当がなく、更新の医療機関26件の申出がある。

## 議事（2）救急医療機関としての適否について

### 事務局

（資料2及び資料3に基づき、更新申出26件について概要を説明）

（説明の概要）

- ・ 更新の申出が26件ある。
- ・ 全ての医療機関が、救急病院等を定める省令等に基づく医師の勤務体制等の救急医療機関の要件を満たしている。
- ・ いずれの医療機関も、保健所の立入検査で救急に関わる指導は特段受けていない。

（更新26件について）

- ・ いずれの医療機関も、省令で規定された救急医療機関としての要件を全て満たしている。

### 更新26件に係る質疑

特になし。

### 更新26件に係る議決

対象の医療機関は、全て救急医療機関としての基準を満たしており、認定することが適当であると決した。

本審査会の審査内容を証明するため、会長及び議事録署名委員において署名する。

会長

桃木 判

---

議事録署名委員

川嶋 賢司

---

議事録署名委員

岡本 浩二

---